

開催年月日 平成30年1月10日（水）
 質問者 公明党 吉井 透 委員
 答弁者 食の安全推進監 森田 良二
 農業経営局長 渡邊顕太郎

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>一 日EU・EPA及びTPP11について （一）TPP等関連政策大綱実現に向けた施策などの受止めについて それでは私からも関連して2点お伺いさせていただきます。 今、国が公表した日EU・EPA及びTPP11の経済効果分析などについてご報告をいただきましたが、北海道の基幹作物である畑作や酪農・畜産の品目については、体質強化対策や経営安定対策の適切な実施により、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されるとされております。 体質強化対策や経営安定対策については、先ほど国費予算の概要で報告がありましたが、道として、こうした対策によって生産量が維持されると見込んでいるのか、総合的なTPP等関連政策大綱実現に向けた施策の受止めと合わせて、お伺いいたします。</p> <p>（二）輸出拡大について 経済効果分析による輸出効果は、日EU・EPAで0.24%、TPP11で0.36%とそれぞれGDPが増加すると試算されており、道においても農産物を積極的に海外に輸出していくとされております。 今回、TPP等関連予算概要においても輸出促進関連予算が措置されており、道としても、海外の市場調査など輸出拡大に向けて、積極的に取り組むべきと考えますが、今後、どのように輸出拡大に取り組んでいくのか伺います。</p> <p>ご答弁をいただきましたが、大事な視点はやはり農家所得を確保、あるいは増収につなげていくということであると思っております。状況としてEPAあるいはTPPのような貿易交渉が進むこうしたグローバル</p>	<p>（農業経営局長） 「総合的なTPP等関連政策大綱」実現に向けた施策などについてでございますが、今回の国の試算では、関税削減等の影響による価格低下で農林水産物の生産額が減少する一方、大綱に基づく体質強化対策や経営安定対策などの国内対策により、引き続き、生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込まれているところでございまして、道では、この内容の精査を行うとともに、日EU・EPAやTPP11による本道農業への影響試算に取り組むこととしたところでございます。 また、このたび、国が発表したTPP等関連予算につきましては、畜産クラスター事業や産地パワーアップ事業のほか、国産チーズの競争力強化や、農業の輸出力強化など、これまで道が要請してきた内容がおおむね盛り込まれていると考えているところでございます。 道といたしましては、新たな国際環境下におきましても、本道農業の再生産が可能となりますよう、TPP等関連施策を効果的に活用しながら、酪農畜産などの生産供給体制の整備はもとより、農地等の基盤整備や輸出の促進など、本道農業の競争力強化に向けた施策を積極的に展開してまいります。</p> <p>（食の安全推進監） 輸出拡大の取組についてでございますが、道では、これまで農業団体やジェトロなど関係機関・団体と連携し、米や青果物、牛肉などを重点品目といたしまして、台湾、タイ、シンガポールなどのアジア地域を中心に、現地でのプロモーション活動やテスト販売などに取り組んできたところでございます。 こうした中、国の29年度補正予算及び30年度予算の概算決定では、相手先国に応じた輸出環境の整備やTPP・EU等の国や地域におけるプロモーションなど輸出対策の強化が打ち出されており、道といたしましては、こうした施策の活用も促進しながら、潜在的な需要が見込まれる国・地域における、流通実態や消費者ニーズの把握といった市場調査を進めるなどして、輸出国や品目の拡大を図ってまいりたいと考えてございます。</p>

な状況でありますので、その輸出のための海外市場調査というのが、ひとつ大事かと思っております、こうした状況をしっかりと生産者に伝えていくことが必要だと思っておりますので、この点よろしくお願ひ申し上げまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。